

作成日:2017年 4月 6日

最新改訂日:2020年 6月 1日

# 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : オイルムーバーMT-W会社名 : 竹中産業株式会社

住 所 : 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1丁目5-5

担 当 部 門 : 開発部

電 話 番 号 : 03-3256-2355 F A X 番 号 : 03-3254-8270

受 付 時 間 : 月曜日~金曜日(祝祭日除く) 9:00~17:30

整 理 番 号 : SDT-229

# 2. 危険有害性の要約

GHS分類 : GHS分類基準に該当しない

GHSラベル要素

シンボル: なし注意喚起語: なし危険有害性情報: なし

注意書き

 【安全対策】
 : なし

 【応急措置】
 : なし

 【保管】
 : なし

 【廃棄】
 : なし

GHS 分類による上記注意書きに記載がない場合でも、以降の情報を参考に安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し充分な配慮を行うこと。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 化学名又は一般名 混合物

成分名	含有量	CAS No.
ポリプロピレン (包装材は除く)	100%	9003-7-0

化学特性(化学式) : (C3H6)n 官報公示整理番号 : 6-402

危険有害成分

化学物質管理促進法(PRTR 法) : 非該当 労働安全衛生法 : 非該当

GHS 危険有害成分情報 : 現在のところ有用な情報なし。

## 4. 応急措置

吸入した場合: 新鮮な空気のある場所に移動させる。息をしていない場合は人工呼吸を施す。呼吸

が困難な場合は酸素を与える。医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合: 乾いたタオルで余分な繊維をはねのける。数分間多量の水と石鹸で患部を洗う皮膚

刺激が残る場合は、医師の手当てを受ける。高温で溶融したものが

付着した場合は、水で冷やし付着物を除去せずに直ちに医師の手当てを受ける。

目に入った場合: 直ちに少なくとも 15 分間、多量の水で洗い流す。刺激が残る場合は医師の手当てを

受ける。

飲み込んだ場合 : 少量であれば特別な措置は必要ないが多量の場合は医師の診断を受ける。

最も重要な徴候及び症状に関する簡潔な情報

: 現在のところ有用な情報なし。

応急措置をする者の保護:現在のところ有用な情報なし。

医師に対する特別注意事項 :現在のところ有用な情報なし。

### 5. 火災時の措置

消火剤 :霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。

初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。

大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断する事が有効である。

使ってはならない消火剤

:棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特定危険有害性

:現在のところ有用な情報なし。

特定の消火方法

: 火元への燃焼源を断つ。

周囲の設備等に散水して冷却する。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火を行う者の保護

: 消火作業の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 踏んで滑らないように注意する。

:河川・下水道等に排出されないよう注意する。 環境に対する注意事項

回収・中和並びに封じ込め及び浄化の方法・機材

: 容器に集めて廃棄処分する。

二次災害の防止策 :周辺の着火源を取り除く。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

安全な取扱い注意事項 :炎、火花又は高温体との接触を避ける。

: 取扱い場所は整理整頓に努め、破袋の原因になるような乱暴な扱いをしな

いこと。

: 取り扱う際は、粉塵が舞わないように努める。

保管

適切な保管条件 :直射日光を避け、常温で換気の良い場所に保管する。高温(65℃以上)で

> 長時間(30日以上)の保管が分解を引き起こす可能性がある。 : 静電気が蓄積する危険性があるので適切な接地を行い放電する。

#### 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 微細粉が発生する場合は局所排気装置を設ける。

管理濃度 : 設定されていない

(作業環境評価基準「平成21年厚生労働省告示第194/195号」)

許容濃度 : 日本産業衛生学会 (2013年度版)

> 吸入性粉塵 2mg/m³ (第3種粉塵:有機粉塵として) 総粉塵 8mg/m³ (第3種粉塵:有機粉塵として)

OSHA PEL Total Dust 15mg/m<sup>3</sup> Respirable Fraction 5mg/m<sup>3</sup> ACGIH TLV  $10 \text{mg/m}^3$ 

保護具

呼吸器用の保護具 : 通常必要でないが、必要に応じて防塵マスクを着用する。 手の保護具 : 通常必要でないが、必要に応じて保護手袋を着用する。 目の保護具 : 通常必要でないが、必要に応じて安全ゴーゴルを着用する。

: 通常必要でないが、必要に応じて保護具を着用する。 皮膚及び身体の保護具

#### 9. 物理的及び化学的性質

形状 : 固体 色 : 白色 臭い :無臭 物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲 点癌 : 160℃以上

沸点 : データなし : データなし 分解温度 引火点 : 180℃以上 発火点 : 357℃以上 爆発特性 : データなし 蒸気圧 : データなし : データなし 蒸気密度 比重 (H2O=1)  $: 0.90 \, \text{g/cm}^3$ 

溶解性 : 水に対する溶解性: 不溶

オクタノール/水分配係数 : データなし その他のデータ : pH : データなし

揮発性 (H2O=100): 0.4 以下 (体積として)

# 10. 安定性及び反応性

安定性: 通常の条件では安定。

65℃を超える温度では不安定。

避けるべき条件: 高温、静電放電、裸火。

混触危険物質 : 濃硝酸、過塩素酸、発煙硫酸

危険有害な分解生成物 :メタン、アセトン、およびその他ケトン類

その他:現在のところ有用な情報なし。

## 11. 有害性情報

急性毒性 :経口:データなし

経皮:データなし 吸入:データなし

皮膚腐食性・刺激性 : データなし 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性: データなし皮膚感作性: データなし生殖細胞変異原性: データなし

発がん性: NTP および IARC ともに発がん性に分類されていない。

生殖毒性: データなし特定標的臓器毒性: データなし

(単回ばく露)

特定標的臓器毒性 : データなし

(反復ばく暴露)

吸引性呼吸器有害性 : 40℃の動粘性率が 20.5mm2/s 以下の炭化水素に該当しない。

# 12. 環境影響情報

水生環境毒性: データなし残留性・分解性: データなし生体蓄積性: データなし移動性: データなしオゾン層への有害性: データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

:事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた 産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合 にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治 体の基準に従うこと。

投棄禁止。

埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められ

#### TAKENAKA-SDS

た基準以下であることを確認しなければならない。

燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又

は損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。

汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に

従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去

すること。

# 14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類 : 該当しない。 国連番号 : 該当しない。

追加の規制:現在のところ有用な情報なし。

国内規制

陸上輸送 : 消防法 : 指定可燃物 合成樹脂類(指定数量 3,000kg) 海上輸送 : 船舶安全法 : 非危険物 個別運送及びばら積み運送に於いて

航空輸送 : 航空法 : 非危険物

輸送の特定の安全対策及び条件

: 輸送する場合は必ずおおいをすること。: 荷崩れのないように丁重に運搬すること。: 転倒、落下、損傷のないように積み込むこと。

#### 15. 適用法令

国内法令

消防法 : 指定可燃物 合成樹脂類 (指定数量 3,000kg)

労働安全衛生法 : 通知対象物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

: 産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止)

# 16. その他の情報

## 【引用文献】

- 1. 許容濃度の勧告 (2015) 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
- 2. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH 3.ECHA (European Chemicals Agency), website "ECHA CHEM", Information on Registered Substances (2011). SDS of EU suppliers (2011)
- 4. IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans (2006)
- 5. 米国産業衛生専門家会議: ACGIH documentation (2006)
- 6. EC 理事会指令「67/548/EEC」の付属書 I 「危険な物質リスト」
- 7.製品SDS

#### 【参考資料】

- ・安全衛生情報センター 「GHS 対応モデルラベル・モデル MSDS 情報」
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite) 「GHS 関連情報」
- ・日本規格協会(JIS) JIS Z 7252: 2014「GHS に基づく化学品の分類方法」
- ・日本規格協会(JIS) JIS Z 7253:2012

「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法・ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)」

・一般社団法人 日本化学工業協会 「GHS 対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針 2012 年 6 月 |

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱事業者に提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。また、記載されている情報は改定日時点での情報を基に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改訂により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の製品安全データシートを提供するようにお願いします。